

兵庫県借地借家人組合役員名簿

組合長	田中 祥晃 (大庄)	再任
副組合長	宮本 博義 (小田南)	再任
同	和田 壽子 (本庁)	再任
会計	桃原 光子 (園田)	再任
事務局長	大塚 伝 (本庁)	再任
常任理事	池田 辰夫 (園田)	再任
同	伊東 弘嗣 (立花)	再任
同	上田 一夫 (本庁)	再任
同	馬野 博子 (小田南)	再任
同	衣笠しず子 (尾浜)	再任
同	車田トシ子 (小田北)	再任
同	小鍛治四郎 (伊丹)	再任
同	杉浦 久彬 (本庁)	再任
同	中村 允彦 (西宮)	再任
同	藤田 洋子 (西宮)	再任
同	福田 喜之 (豊中)	再任
同	山本 義雄 (西宮)	再任
同	田中 玲子 (西宮)	新任
同	西村 光行 (大庄)	新任
監査委員	小林 久利 (園田)	再任
同	高尾 順子 (大庄)	再任

記念講演



植田先生に感謝をこめて花束贈呈

植田弁護士

(消費者法ニュース発行代表) を迎え

講演は「借地借家人の居住の権利」について約1時間講演をいただきました。植田先生に依頼する相談は借地問題が多いため、

- ① 借地期間と更新について
- ② 建物の借家期間について
- ③ 地代、家賃の値上げ請求の

が送られました。講演終了後、建物をだまし取られそうになった建物を取り戻していただいた主婦の組合員が植田先生に感謝をこめて花束の贈呈があり、植田先生の講演を正に花を飾りました。

- 要件について
- ④、不当な使用の契約解除について
- ⑤、解約による建物賃貸借の終了について
- ⑥、契約消滅と買取請求権について
- ⑦、契約解除について
- ⑧、建物退去、立退き料について

住宅問題で 奇跡的に解決

私は三菱電機の子会社で25年間働き、ここで学んで宅建業の資格を取り自営業をしてまいりました。

平成元年6月、この時はまだ三菱電機の子会社で働いている時、尼崎市内で鉄骨造瓦葺3階建の建売住宅3800万円で購入、支払は全部住宅ローンで支払いました。

やっとの思いでフリーローンの支払いが終わったので、住宅ローンの復活のお願いに銀行に行ったら、住宅ローン支払いがあと4年で残高が1200万円あり、今までの支払いが月7万円弱であったのが26万8千円を47回で支払え、払わなかったら住宅を売却するよう言われ、そんな事になれば一家3人とペットを路頭に迷わすことになる。

これは大変なことになったと銀行に何度も期限延長をお願いもだめとなり、必死の思いで銀行協会、金融庁、消費生活センター等ありとあらゆる所に相談に行ったが、どこもだめで解決に行き詰まり、残された方法は住宅ローン生命保険があり、本人が死ねば住宅ローンは生命保険で返済されると思い、毎日死んで解決することばかり考えるようになりました。

決意するまで悩みに悩み、半年間苦しみ抜き、平成29年12月に「ロープを購入」しました。

自殺を考えていた時、JR尼崎駅前で共産党の松沢市議員の「街頭宣伝に出会い、私は何げなく署名して帰ろうと思ったが、この人に今の私の気持ちだけでも伝えようと話し掛けました。

松沢市議員は、すぐ私の事務所に来なさいと言われ、相談したところ「死ななくていいよ、ここに行きなさい」と言われ借地借家人組合を紹介されました。

田中組合長さんが相談にのって下さり、住宅ローンが払えなかったら銀行が競売にかけてくるから、明け渡すまで半年か1年はかかるので、住宅ローンの支払いを止めて毎月の支払いを次の住む借家を借りる初期費用にしてください。

そうして家族3人とペットが住める借家を探すというアドバイスを受け、その指示に従いました。

今年の5月、家は競売で落札した人から明け渡してほしいと言われ、私は3人家族とペット10匹を入れてくれる借家はないと思っていましたが、借家人組合に借地人で両親が亡くなり住人がいない相談があり、田中組合長は、その建物を借家にしませんかと勧め話し合った結果、他所よりいくらか安めにしてもらい話がまとまりペット飼育も可能となり、まるで夢のような話でまとまりました。

私にとっては「地獄に仏」とはこういうことと思い、私は死ぬことばかり考えた人間が奇跡的な解決が出来ました。

借地借家人組合には心から感謝しています。

手記 杉浦久彬

主な活動日誌

29日	山崎借地の入り
27日	会開く40名参加
26日	地借家人組合総会
24日	第26回兵庫県借
22日	に出席
19日	合尼崎支部総会
17日	全日本年金者組
16日	訴訟
12日	組合員に立退き
12日	長洲中通1丁目
12日	調停
12日	日高家賃値上げ
12日	無料法律相談開
12日	約問題
12日	石塚さん借地契
12日	阪神尼崎北宣伝
12日	植田法律事務所
12日	に相談紹介
11日	川西立退き
8日	役員会開く
7月	核兵器禁止国民
7月	平和行進歓迎
7月	お茶接待

